

第2部 海洋のこの一年

令和7年度、我が国においては様々な海洋に関する話題がありました。ここでは、主な話題をトピックスとして紹介します。

1 総合海洋政策本部会合

海洋基本法に基づき、海洋に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため、内閣に内閣総理大臣を本部長とする総合海洋政策本部が設置されています。

令和8年6月29日（月）、第24回総合海洋政策本部会合が開催され、「海洋分野の『主要な製品・技術等』の官民投資ロードマップ（案）」、「海洋開発等重点戦略のフォローアップ」、「低潮線保全計画に基づき令和7年度に実施した主な取組」、「『我が国の北極政策』の状況」について報告されるとともに、関係大臣等から取組等について発言がありました。

また、総合海洋政策本部会合参与会議にて審議を実施し、各参与から頂戴した意見を取りまとめた総合海洋政策本部参与会議意見書が、同会議の中西座長（京都大学大学院教授）から本部長である高市内閣総理大臣へ手交されました。本意見書の主な内容は以下のとおりです。

- ・総合的な海洋政策の推進に当たっては、海洋観測・研究等の海洋に係る新技術の活用、研究基盤の強化はもちろん、その担い手である海洋人材の育成・確保を着実に推進していくべき。
- ・日本成長戦略において「主要な製品・技術等」に選定された「海洋ドローン」、「MDA」、「革新的海底開発技術・システム」は海洋開発等重点戦略の重要ミッションでもあることから、両戦略の相乗効果を最大限発揮できるよう取り組んでいくべき。
- ・海洋開発等重点戦略における重要ミッションの推進に当たっては、AUVの開発・利用の推進における初期需要創出により国内生産基盤の構築につなげていく視点、南鳥島とその周辺海域の開発の推進における社会実装プランの状況等を踏まえた関係府省の緊密な連携、北極政策における「我が国の北極政策」の改定についての検討への着手などに留意すべき。

議論・報告等を踏まえ、高市内閣総理大臣から関係各大臣に向けて以下の指示がありました。

- ・南鳥島周辺のレアアース泥について、経済安全保障の観点から、開発に必要な体制を整備して、採算性向上と精錬技術の開発のための産業規模での開発実証を速やかに進めること。

- ・ 海洋ドローンや海洋状況把握について、複数年度の視点をもって、公共調達による初期需要確保を通じた市場形成・拡大や、同盟国や同志国との連携の強化に取り組むこと。
- ・ 我が国の生命線である国境離島や低潮線について、国境離島に住民の皆様に住み続けていただくための環境整備の充実や、低潮線などの保全・管理に万全を期すこと。
- ・ 地政学的関心の高まりや、資源・航路の潜在性などを背景に重要性が高まる北極について、北極政策における国際連携の推進に資するよう、次年度の『我が国の北極政策』の改定に向けて、作業に着手すること。

議事についての詳細は総合海洋政策本部のホームページをご覧ください。

総合海洋政策本部会合（第 24 回）議事次第：

<https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/kaiyou/dai24/24gijisidai.html>



第 24 回総合海洋政策本部会合（令和 8 年 6 月 29 日）の様子



総合海洋政策本部において中西座長より
高市内閣総理大臣へ参与会議意見書を手交する様子

2 有人国境離島法改正

(1) 改正の背景

有人国境離島地域が我が国の領海等の保全に関する活動拠点として極めて重要な機能を有していることから、その保全と地域社会の維持を目的として、平成28年4月、議員立法による「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（有人国境離島法）」（平成28年法律第33号）が10年間の時限立法として制定されました。

制定以来、有人国境離島地域においては、保全や地域社会の維持に係る施策が実施されてきたことにより、人口の社会減が一定程度抑制されています。一方で、人口減少や高齢化が全国と比較して厳しい状況にあるなど、依然として多岐にわたる課題を抱えています。また、我が国を取り巻く国際情勢も厳しさを増しています。

このような状況において、有人国境離島地域が、現下の諸課題を克服し、今後もその役割を安定的かつ継続的に果たすことが必要であることを踏まえ、同法を改正する法律案が第221回特別国会に提出され、所要の改正が行われました（令和8年7月8日成立、令和9年4月1日施行）。

(2) 改正の概要

1) 特定有人国境離島地域の追加

特定有人国境離島地域として天売・焼尻（北海道）、飛島（山形県）、新島・式根島（東京都）及び粟島（新潟県）が追加されました。

2) 都道府県の責務に係る規定の新設

都道府県が有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持について大きな役割を果たしていることから、都道府県の責務に係る規定が追加されました。

3) 滞在型観光の促進に係る規定の追加

国及び地方公共団体は、特定有人国境離島地域と他の地域との間の交流の拡大を図るため、当該特定有人国境離島地域の観光資源を活用した滞在型観光の促進について適切な配慮をするものとするとともに、基本方針及び都道府県計画に定める事項に、滞在型観光の促進に関する事項が追加されました。

4) 期限の延長

法律の有効期限が令和19年3月31日まで10年間延長されます。

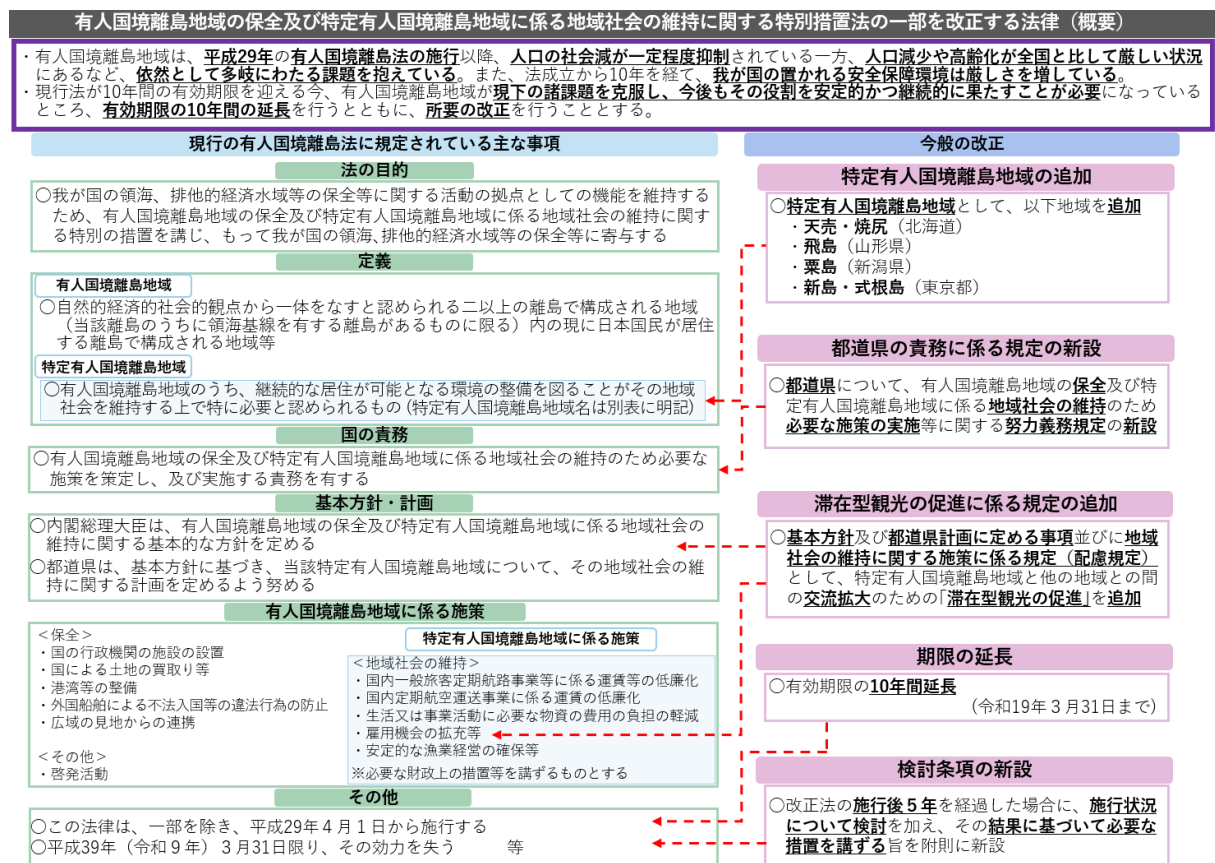
5) 検討条項の新設

法律の施行後5年を経過した場合において、改正後の法律の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとするものとします。

政府としては、特定有人国境離島地域において、離島住民向けの航路・航空路運賃の低廉化や、物資輸送の費用負担の軽減、雇用機会の拡充をはじめとする支援を、交付金等を通じて実施しており、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（内閣府）については、令和8年度当初予算において昨年より5億円多い55億円を計上しています。今般の法改正を踏まえ、引き続き、有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持にしっかり取り組んでいきます。



改正法案の成立を祝う
垂れ幕を掲げる市役所
（提供：長崎県対馬市）



有人国境離島法改正概要図

3 日本成長戦略海洋分野

日本成長戦略本部は、高市内閣総理大臣を本部長とし、リスクや社会課題に対し、先手を打った官民連携の戦略的投資を促進し、世界共通の課題解決に資する製品、サービス及びインフラを提供することにより、更なる我が国経済の成長を実現するために設置されました。（令和7年11月）。

日本成長戦略では、「海洋」を含む「17の戦略分野を中心とした官民連携の危機管理投資・成長投資の徹底」、「国内投資を全国に拡げていくための8つの分野横断的な課題への対応」、「未来への投資拡大の実現」が掲げられています。

日本成長戦略会議における海洋分野の検討を進めるため、内閣府特命担当大臣（海洋政策）を座長とする海洋ワーキンググループ（以下「WG」という。）が令和8年2月から4月にかけて開催されました。

海洋WGでは、四面環海の我が国にとって、海洋の開発・利用は経済社会の存立・成長の基盤であり、また、周辺海域を取り巻く情勢が一層緊迫化する中で、「海洋開発等重点戦略」なども踏まえ、需要の喚起、制度改善等の環境整備、戦略的な官民投資を一体的に推進し、海洋産業の基盤となる、海洋技術の実用を加速化させることで、安全保障・経済安全保障の重要性の高まりに応えるとともに、経済成長につなげていくことを念頭に、海洋分野における「主要な製品・技術等」を次のとおり検討しました。

① 海洋無人機（海洋ドローン）

海洋分野における省人化や生産性向上が不可欠であるとともに、安全保障分野での無人アセットの重要性やデュアルユース技術としての重要性も増大。G空間情報の活用や衛星測位等の宇宙との連携など広範な分野で重要性が高まっている。

② 海洋状況把握（MDA）

多様な海洋関連情報の集約・共有により、海洋状況の効果的・効率的な把握を目指す。G空間戦略においても重要な衛星データの活用など、新たな技術開発・競争が世界中で加速する中、MDAは海洋安全保障の基盤であり、自律性の確保が重要。

③ 革新的海底開発技術・システム

資源の自給率向上に資する国産資源の開発は極めて重要。我が国周辺海域等には資源の賦存が確認されており、開発技術が世界的に未確立である中で、海底資源の開発体制の確立は経済安全保障の観点からも極めて重要。

それぞれの「主要な製品・技術等」ごとに、「勝ち筋」を特定し、国内投資支援、需要・市場の創出、国際連携などを含めた政策パッケージ等からなる「官民投資ロードマップ」が策定され、海洋分野では、アンカーテナンシーを通じた市場形成・拡大に向けた制度の創設に取り組むことや海底資源の賦存量の確認を進めるとともに、マンガン団塊、レアアース泥等について、資源の探鉱や採鉱等の技術・システムの開発を進めることなどが盛り込まれました。

海洋分野の「主要な製品・技術等」の官民投資ロードマップ（概要）

- ◆ 四面環海の我が国にとって、海洋の開発・利用は経済社会の存立・成長の基盤
- ◆ 周辺海域を取り巻く情勢が一層緊迫化する中で、需要の喚起、環境整備、戦略的な官民投資を一体的に推進し、海洋技術の実用を加速化させることで、経済安全保障の重要性の高まりに応えるとともに経済成長につなげていく

① 海洋無人機（海洋ドローン）

世界市場で3割のシェア獲得を目指す
(2030年頃1.5兆円超との予測)

【勝ち筋・方向性】

官民投資額 2040年度までで 1.2兆円

- ◆ 造船技術や深海探査等の技術力を活かし、スタートアップも活用して海洋データの利活用や運用サービスも含めたパッケージで高付加価値化を図る。防衛や資源・エネルギー分野等での初期需要創出により、国内生産基盤の構築につなげる

海底探査技術の国際競技大会で活躍

- ◆ 複数年度の視点をもって公共調達による初期需要確保（アンカーテナンシー）を通じた市場形成・拡大に向けた取組を推進する制度の創設に取り組む。
- ◆ その際、G空間情報の利用・環境整備における取組や宇宙等の分野との連携を図る。

② 海洋状況把握（MDA）

2030年代前半までに我が国のMDAサービスの8か国程度への展開を目指す

【勝ち筋・方向性】

官民投資額 2040年度までで 1.2兆円

- ◆ 海洋状況表示システム「海しる」の高度化を行い、安全保障分野での利用高度化や民間利用可能な情報流通を促し、海洋ビジネスの基盤とする。官民連携やODA・OSAを通じて、我が国MDAサービスの国際展開や海外での需要の創出と獲得を図る

安全保障分野の利便性向上

③ 革新的海底開発技術・システム

世界初の海底資源開発体制の構築を目指す

【勝ち筋・方向性】

官民投資額 2040年度までで 0.9兆円

- ◆ マンガン団塊・レアアース泥等海洋鉱物資源について、資源量調査から探鉱、精製、環境影響調査に至るまでの海底開発技術・システム開発を確立する。

レアアース泥開発

- ◆ 第3期SIPを通じた開発技術の確立及び総合評価を加速し、経済安全保障の観点から、開発に必要な体制を整備して産業規模での開発の実証を速やかに進め、併せて採算性向上に向けた研究を実施

マンガン団塊開発

- ◆ 採鉱・揚鉱・精製の技術的課題をクリアしつつ、2029年度に商業規模での実証試験を実施
- ◆ 2030年代前半の商業生産開始を目指す

マンガン団塊

海洋分野の「主要な製品・技術等」の官民投資ロードマップ（概要）

4 造船に関する取組

貿易を海上輸送に依存している我が国において、造船・船用工業は、経済安全保障上不可欠であるとともに、地域経済・雇用に貢献しています。また、我が国の艦艇・巡視船はすべて国内で建造・修繕されており、造船・船用工業は我が国の安全保障を支える重要な産業です。

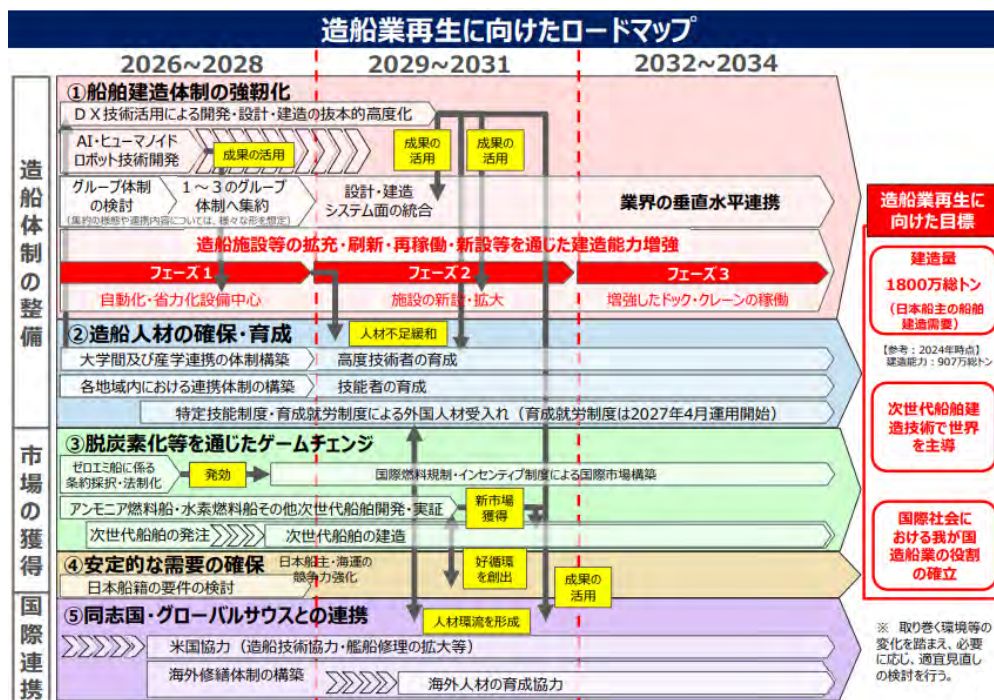
高市内閣総理大臣を本部長とする日本成長戦略本部の下、「造船」が「危機管理投資」・「成長投資」の戦略分野の一つとして位置付けられました。また、令和7年10月末の米国トランプ大統領来日時に、ラトニック商務長官との間で日米造船協力に関する覚書が署名される等、日米関係においても造船の重要性が高まっています。



日米造船協力に関する覚書の署名の様子
(提供：国土交通省)

こうした状況を踏まえ、令和7年度補正予算において、我が国の造船能力を抜本的に向上させる設備投資・研究開発等を支援するための造船業再生基金が造成されており、今後10年で総計3,500億円規模の支援の実施を目指すこととしています。

また、令和7年末に策定した「造船業再生ロードマップ」において、この基金をはじめとする総合的な施策や、我が国造船業の建造量を2035年に1,800万総トンまで引き上げる旨の目標を盛り込みました。今後、本ロードマップに基づき、我が国造船業再生のための取組を進めていきます。



造船業再生ロードマップ（提供：国土交通省）

5 30回目の「海の日」

（１）30回目の「海の日」を迎えて

我が国は、国土面積の約12倍の海域を有する世界有数の海洋国家であり、海から食料の恵みを得て、人や物を行き来させ、海の恩恵を受けてきました。また、海を利用する海運業や造船業等の産業を興し、発展してきました。我が国は現在、貿易の99.5%、国内の貨物輸送約40%が海上輸送によって担われています。さらに、海運業、造船業等の産業は優秀な海事人材によって支えられています。「海の日」が国民の祝日として制定されてから30回目という節目を迎えた令和7年は、「海の日記念行事2025」をはじめ、全国各地で様々な行事が開催されました。

（２）「海の日」の由来

平成7年、海の恩恵に感謝し、海洋国である日本の繁栄を願う「海の日」が国民の祝日として制定されました（翌平成8年施行）。これは、明治9年に明治天皇が東北地方を巡幸された帰途、燈台巡視船汽船「明治丸」で青森から函館経由で7月20日に無事横浜港にご帰着された日を祝う「海の記念日」に由来しています。

（３）海の日記念行事

「海の日」行事は、平成27年に、全国に「海の日」の意義を伝えようと総合海洋政策本部、国土交通省、日本財団による官民が協働した形で、安倍内閣総理大臣（当時）のご出席のもと総合開会式を開催して以来、これまで実施してきました。

30回目の海の日を迎えた令和7年は、「海の日」の制定趣旨を踏まえ、国民の間に広く海洋についての理解と関心を深めることを目的として、7月21日（月・祝）の「海の日」に、東京国際クルーズターミナルで「海の日記念行事2025」を開催しました。



開会式でお言葉を述べられる秋篠宮皇嗣殿下
（提供：国土交通省）

当日は、秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席の下、開会式及び第18回海洋立国推進功労者表彰式を開催、秋篠宮皇嗣殿下よりお言葉を賜るとともに、石破内閣総理大臣（当時）からビデオメッセージが寄せられました。開会式の後、普段間近で見ることができない自動車船や練習船の公開や、海事関係団体の趣向を凝らしたブース展示、ステージイベントなど、「海の日」を盛り上げる催しが行われました。

今後も、「海の日」をきっかけに、我が国が海から受けている恩恵や我が国の海洋との関わりについて、国民の皆様に変更して考えていただける機会となるよう、全国各地で官民が一体となって、船や海に関する様々な体験行事を行っていくこととしています。



ステージイベントの様子（提供：国土交通省）

6 南鳥島周辺海域でのレアアース泥採鉱システム接続試験

(1) プロジェクトの概要と背景

日本の最東端、南鳥島の排他的経済水域（EEZ）内の海底には、電気自動車などのハイテク製品に欠かせないレアアースが多く含まれる、「レアアース泥」が存在することが確認されています。

内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の14課題の一つである「海洋安全保障プラットフォームの構築」では、南鳥島周辺海域におけるレアアース泥について探査するとともに、深海からレアアース泥を採鉱するための機器開発と、海底鉱物資源開発に不可欠な環境モニタリング技術の開発に取り組んでいます。

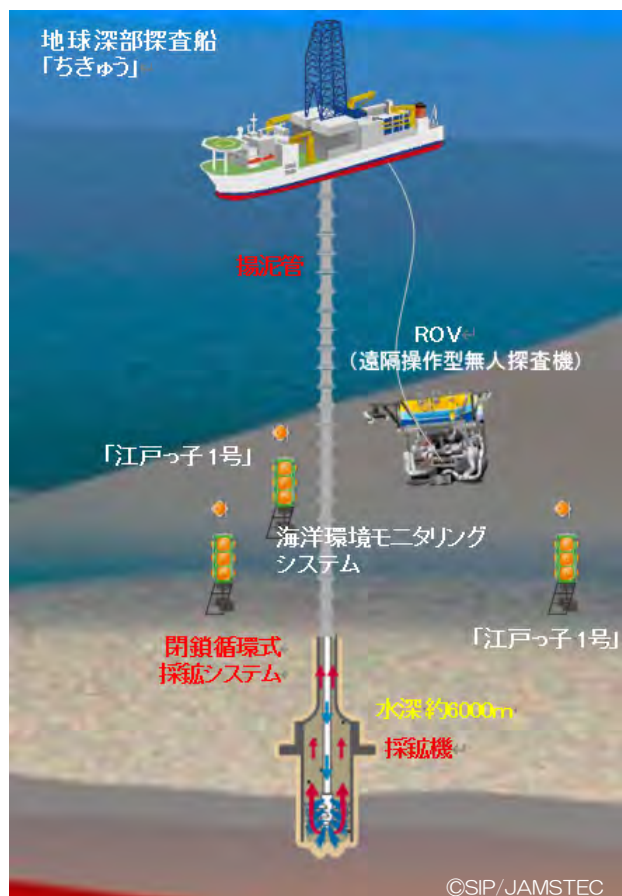
令和4年8月には、国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）の地球深部探査船「ちきゅう」を用いて、茨城沖の水深2,470mの海底から船上まで堆積物を揚泥するとともに、海洋環境のモニタリングにも成功し、水深が約6,000mと倍以上深い南鳥島沖でのレアアース泥の採鉱実現に向けて、さらに技術開発を進めてきました。

(2) 試験の概要

令和8年1月12日、これまで開発してきた採鉱システムと海洋環境モニタリングシステムが上手く機能するかを確認するため、水深約6,000mの南鳥島EEZ海域に向けて、「ちきゅう」が静岡県清水港から出航しました。

試験海域では、レアアース泥を採鉱するための揚泥管や機器等を接続しながら降下させ、1月30日より最初のレアアース泥回収作業を開始、2月1日未明にパイプ長で水深5,569mの海底からレアアース泥を船上に引き揚げることに成功しました。これほどの深さの海底からレアアース泥を連続的に引き揚げることは、世界でも初めての成果です。

また、採鉱作業中の海洋環境モニタリングでは、海底に「江戸っ子1号 COEDO」、環境DNA自動採取装置、ハイドロフォンを設置して採鉱作業中



採鉱システム概念図
(提供：SIP/JAMSTEC)

の海洋環境を観測し、懸濁物ブルームの発生と拡散、海中音、生物群集の棲息状況のモニタリングからシステムの実用化に向けた情報と環境影響評価のための基礎データを収集しました。さらに船上に設置した光合成反応を利用する汚染監視システムの試験では、採鉱システムの稼働による汚染リスクを評価する手法の有効性を検証しました。

今回の試験結果を踏まえ、令和9年2月以降には、より多くのレアアース泥を同海域で採鉱し、南鳥島に運んで脱水等の処理を行ったうえで、本土にて泥からレアアースを抽出する製錬までの一連のレアアース生産プロセスを実証する予定です。

引き続き、国産レアアース生産の実現を目指し、精力的に研究開発と技術実証を進めてまいります。



採鉱機の海底への貫入作業（1月30日）
（提供：SIP/JAMSTEC）



船上に揚がってきたスラリー状のレアアース泥
（提供：SIP/JAMSTEC）



最初の揚泥サンプリング（2月1日未明「ちきゅう」船上）
（提供：SIP/JAMSTEC）

7 「みらい」から「みらいⅡ」へ

海洋地球研究船「みらい」は、長年にわたり我が国の地球環境研究を支え、熱帯域や北極域の観測など国際的にも重要な役割を果たしてきました。他方、北極域をはじめとする地球環境の変化は年々加速しており、氷海を含む更なる観測の高度化に対応するため、後継となる砕氷機能を有する北極域研究船「みらいⅡ」の建造が進められています。

（１）海洋地球研究船「みらい」の退役

海洋地球研究船「みらい」は、平成9年の就航以来、28年間にわたり我が国の地球環境研究を牽引してきた基幹的な研究船であり、令和7年12月に全ての観測航海を終え退役しました。

「みらい」は、世界最大級の研究船として、優れた耐氷性能と充実した観測設備を備え、北極海から太平洋北部～熱帯域、インド洋まで、さらには南半球一周など、250回以上の観測航海を実施し、総航走距離は約230万km（地球約58周分、地球と月を約3往復分に相当）に達するなど、長期かつ広域の観測を行いました。また、大型の船体と減揺装置により安定して高精度なデータ取得を可能とし、気象・大気・海洋を対象とした幅広い分野の観測研究を支えてきました。特に北極海では、28年間で23回の観測航海を重ね、北極域の環境変化や物質循環の理解に資する重要なデータを提供するなど、国際連携による研究の中核を担い、数多くの科学的知見の創出に寄与しました。

これらの「みらい」の功績は、地球規模課題への対応に大きく貢献するものであり、今般その歴史的な任務を終え、新たな研究船へとバトンを引き継ぐこととなりました。



「みらい」退役（提供：JAMSTEC）

（２） 北極域研究船「みらいⅡ」の建造

海洋地球研究船「みらい」が築いてきた実績と国際貢献を礎としつつ、海氷域を含めたより広域な観測ニーズに応えるべく、現在、北極域研究船「みらいⅡ」の建造が進められています。「みらいⅡ」は、日本初の砕氷機能を有する研究船であり、気象・大気・海洋に加え海氷に係る総合的な観測を可能とすることで、これまで以上に先進的な研究基盤として貢献していくことが期待されています。

「みらいⅡ」は、令和8年度の引渡しに向けて、ジャパン マリンユナイテッド株式会社（JMU）横浜事業所において建造が進められており、令和7年3月の進水後、同事業所工場において、大型の観測設備・機器の搭載、船内の電線等の敷設、研究・分析装置の据付や配線・調整等の艤装工事が進められています。「みらいⅡ」の代表的な観測設備・機器の一つとして気象観測用ドップラーレーダーがありますが、これまで「みらい」で使用されてきたレーダーを機能更新のために改修したうえで、令和8年2月に「みらいⅡ」に搭載（継承）いたしました。

「みらいⅡ」は、北極海海氷域を含む全海洋において気象・大気・海洋・海氷に係る観測を可能とする砕氷・耐氷・観測能力を備えるとともに、LNG燃料が使用可能な発電機の採用など環境負荷低減にも配慮した先進的仕様となっています。

「みらいⅡ」は、「みらい」の後継船として、これまで以上に地球規模課題への貢献を目指して建造を進めてまいります。



「みらいⅡ」外観
（提供：JAMSTEC/JMU）



「みらいⅡ」ドップラーレーダー
レドーム搭載
（提供：JAMSTEC/JMU）

8 国際シンポジウム「新時代北極と日本の針路」

令和8年3月13日（金）、東京にて、内閣府総合海洋政策推進事務局として初めて、北極に関する国際シンポジウム「新時代北極と日本の針路」を開催しました。北極を取り巻く状況が日々刻々と変化し、国内外で北極についての関心が高まる中、対面・オンラインの合計で約300人が参加しました。

シンポジウムでは、冒頭、あかま内閣府海洋政策担当大臣からのビデオメッセージによる開会挨拶を行いました。続いて、マッケイ駐日カナダ大使、上川衆議院議員（「北極のフロンティアを考える議員連盟」幹事長）、イグルム駐日ノルウェー大使、角南笹川平和財団理事長及び榎本国立極地研究所副所長による講演を行いました。



あかま内閣府海洋政策担当大臣によるビデオメッセージ

次に、アカデミア、実務者、メディアなど幅広い分野の専門家による3つのパネルディスカッションが行われ、安全保障、地政学、鉱物・生物資源開発、航路、国際ルール形成、先住民の知見・課題等に関し、フロアの積極的参加も得つつ活発な議論が行われました。その中では、ロシアによるウクライナ侵略以降の北極を取り巻く国際環境の変化、北極海航路や資源開発の可能性と地政学リスクなどの課題、北極の持続可能な利用に向けた地域コミュニティとの連携や環境に配慮した開発の重要性などが取り上げられました。また、法の支配に基づく国際秩序の維持や、科学的知見を活用した国際協力の重要性についても認識が共有されました。研究者によるプレゼンテーションでは、北極域研究の現状が紹介されました。また、会場では、北極域研究船「みらいⅡ」をはじめとする日本の砕氷船建造技術や、北極域研究強化プロジェクト（ArCSⅢ）に関する展示も行われました。

最後に、閉会挨拶として、舟本内閣府総合海洋政策推進事務局長から、引き続き北極及び我が国の北極政策に対する理解・関心の向上に努めていく旨述べ、シンポジウムは盛況のうちに終了しました。

本国際シンポジウムは、北極を巡る最新の国際情勢や我が国の役割について理解を深めるとともに、国内外の関係者による交流・連携を促進する貴重な機会となりました。



プログラム	言語: 日本語・英語(日英同時通訳あり)
10:00-10:10	開会挨拶 あかま 二郎 内閣府特命担当大臣(海洋政策)【ビデオメッセージ】
10:10-10:20	講演① アイアン・マックイ 駐日カナダ特命全權大使
10:20-10:30	講演② 上川 陽子 衆議院議員
10:30-10:40	講演③ クリスティン・イグルム 駐日ノルウェー王国特命全權大使
10:40-10:55	基調講演 角南 篤 世川平和財団理事長
10:55-11:10	専門家講演 榎本 浩之 国立極地研究所副所長/世川平和財団上席フェロー
11:10-11:25	休憩
11:25-11:45	パネルディスカッション1 テーマ1:「地政学・安全保障・ガバナンス: 新時代北極のグレートゲーム?」 ・モデレーター: 田中 孝幸(日本経済新聞社) ・スピーカー: 小泉 浩(東京六大学)、石原 敬浩(海上自衛隊幹部学校)、木村 元(JAMSTEC)
11:45-12:05	ランチ休憩
12:05-12:15	海氷の向こうへ: 北極域研究船「みらいⅡ」航路計画と国際協力 寄稿 陸 JAMSTEC地球環境部門北極環境変動総合研究センター長
12:15-12:35	パネルディスカッション2 テーマ2:「北極の新地経と日本」 ・モデレーター: 山井 亮太(時事通信社) ・スピーカー: 山田 寛(デロイト・トーマツ戦略研究所)、原田 大輔(JOGMEC)、有村 良介(三井住友海上)
12:35-12:50	休憩
12:50-13:05	グリーンランド: イミグレーションと海産物資源調査 小川 菊自 国立極地研究所北極域センター特任助教
13:05-13:20	パネルディスカッション3 テーマ3:「北極のフロンティア・エコノミーと日本」 ・モデレーター: 太田 康彦(世川平和財団/国立海洋科学センター) ・スピーカー: ティモシー・アークマン(イミグレーション)、マックス・クワイスト・フレデリクセン(北極経済評議会)、石井 由梨佳(上智大学)、磯波 泰希(筑波大学)
13:20-13:40	開会挨拶 舟本 浩 内閣府総合海洋政策推進事務局次長
13:40-13:50	挨拶 岸本 亮 特命全權大使(国際貿易・経済担当、北極担当、WPS (女性・平和・安全保障)担当)

要約書	講演
開会挨拶	講演
パネルディスカッション1:「地政学・安全保障・ガバナンス: 新時代北極のグレートゲーム?」	講演
パネルディスカッション2:「北極の新地経と日本」	講演
パネルディスカッション3:「北極のフロンティア・エコノミーと日本」	講演
閉会挨拶	講演
ネットワーキングセッション	講演
プレス発表	講演

シンポジウムプログラム



パネルディスカッション



展示ブースの様子
(北極域研究船「みらいⅡ」の模型)